

不戦へのネットワーク

連絡先／名古屋市中村区那古野1の 44 の 17 嶋田ビル2F

Tel:050-3593-5130

HP / <http://www.jca.apc.org/~husen/>

E x-ll husen@jca.apc.org

関東大震災から100年 =朝鮮人虐殺の眞実から、日本の歴史修正主義を問う9・1集会=

日時:9月1日(金)18時30分

場所:イーブルなごや ホール

講師:劉永昇さん

(「風媒社」編集長)

共催

「曰朝教育・文化交流をすすめる
愛知の会」／「韓國併合」100 年東
海行動実行委員会／「在曰韓國
民主統一連合愛知本部」

辺野古の現状を北上田さんに聞く オンライン学習会

日時:7月14日(金)午後6時半~

※違法工事が続く辺野古の新基地建設の現状や辺野古を巡る裁判について解説していただきます。

※定例街宣:7月16日(日)午後4時から ラシック西

主催:あいち沖縄会議

目次 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

★最後の防波堤としての 市民運動を立て直すために ～大軍拡反対を通して見えたこと～

★「安保3文書を問う」連続学習会

清末愛砂さん／木元茂夫さん／阿部太郎さん

★2023年 不戦へのネットワーク 総会報告

★G7 広島サミットを終えて

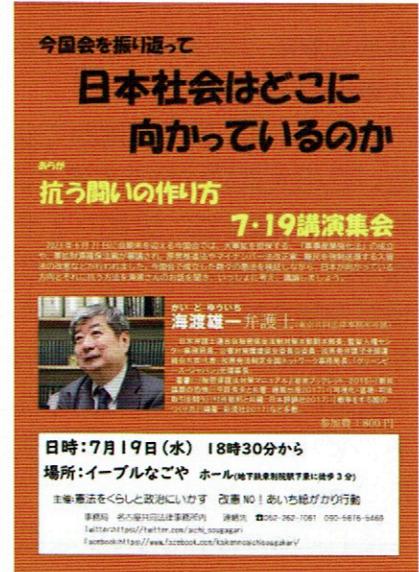
★沖繩訪問記

★入管法改悪に反対してあらゆる差別や抑圧に対し
反対の声をあげ続ける入管問題

★「土地規制法」第2回規制候補対象地

★「土地税附法」第2回税附法

★会計報告・総集後記



不戦ネット今後の行動予定

軍事産業支援法の対象企業が集中する、愛知。9月には愛知の軍需産業などを回るツアーを計画中です。

最後の防波堤としての 市民運動を立て直すために ～大軍拡反対を通して見たこと～

杉原浩司

(武器取引反対ネットワーク[NAJAT]代表)

昨年12月16日の「軍拡(安保)3文書」の閣議決定を前に、9月にNAJATが呼びかけて相談会を行い、「STOP 大軍拡アクション」を結成。今に至るまで、しつこく、しぶとく、大軍拡への反対運動を続けてきた。

重大な法律や危険なイベントなどが開催される際に、期間限定の実行委員会形式で短期集中的な取り組みを展開するというスタイルは、NAJATの得意とするところである。また、タイミングを逃さない緊急行動も身上としてきた。その代わり、定例(ルーティン)の行動は苦手なのだが。

ただ、今回は今までとは規模も重みも別格であり、文字通りの歴史的大転換に対峙するという機会になった。なにしろ、5年で43兆円、武器ローンも含めると60兆円を超える巨費を投じ、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有に公然と踏み込む前代未聞の大軍拡である。

私はこの間、講演の冒頭で必ずこう強調してきた。「この大軍拡は明文改憲よりひどい」と。なぜか。明文改憲であれば、国会の3分の2以上による発議を経て、最後は「国民投票」の形で主権者の決定権が保障されている。ところが、今進んでいる大軍拡は、主権者どころか国会さえ無視して、バイデン大統領に先に報告して褒められるという有り様だ。その意味では、明文改憲に反対するよりも強力な反対運動が求められているのである。

それにもかかわらず、少なくとも東京、それも国会周辺を見る限り、あまりにも貧弱な取り組みしか展開できていない。この壮大なギャップはどうして生まれているのか、克服する方法はないのか、それが目下の私の最大の問題意識だ。

揉めない国会、燃えない市民

軍拡3文書を具体化するための2023年度軍事予算案は予想通りとはいえ、とんでもない代物だ

った。前年を約1兆4000億円も上回る総額6兆8219億円を計上。前年比で米国からの武器購入費が4倍、弾薬経費が3.3倍、施設整備費が3.3倍、研究開発費が3.1倍など、戦争に突入したかのような激増ぶりを示した。FMS(有償軍事援助)と奇妙な名前で呼ばれる米国からの武器購入費は、「爆買い」と批判された安倍政権時の最高額約7000億円の2倍に達した。

こうした異常な軍事費に対する抗議の声が可視化されたかと言えば、答えは「ノー」である。立憲民主党は、2月末にあっさりと衆議院での採決を容認。憲法の規定に基づく年度内成立を確定させてしまった。市民運動の取り組みも極めて脆弱だった。私たちSTOP大軍拡アクションは、2月28日に「破り捨てちゃえ安保3文書アクション」を敢行。100ページを超える安保3文書の全ページを参加者が順に破り捨て、ゴミ箱車にポイ捨てするという鮮やかなパフォーマンスとなった。憲法違反の文書をあくまで認めないという原点を確認する意志を込めた。何より、参加者のいきいきとした表情が印象的だった。紙を粉々にする人、口に入れてしまう人も出現した。ただのアクションに過ぎないとはいって、抑圧されてきた感情を解放する瞬間になったのではないだろうか。

私としては、今まで繰り広げてきた数あるアクションの中でも3本指に入る会心の取り組みになったと自負しているのだが、マスメディアの反応は冷たいものだった。毎日新聞がネット版で破り捨てを写真入りで報じてくれた(紙版には無し)くらいだった。終了後に移動して議員会館で行なった院内集会も、反貧困や気候危機、教育などの問題と大軍拡を結びつける充実したものになった。

(予算成立の日、抗議の声をあげる杉原さん

レバーネットより)



結局、3月28日の大軍拡予算成立の歴史的瞬間に国会前に抗議に駆けつけたのは、私たちとふえみん婦人民主クラブ、STOP改憲・北区の会の3者の呼びかけに応じた約50人。それは、あまりにも無惨な光景だった。

「大政翼賛会」と闘えない市民運動

予算成立を受けて、舞台は大軍拡を実行するための2つの悪法との闘いに移った。軍拡財源確保法案については維新、国民を含む野党全体がとりあえず「反対」でまとまった。そこで私たちは、取り組みの重点を「軍需産業強化法案」に絞った。とりわけ野党第一党である立憲民主党が早々に法案「賛成」を決めたことも、力を入れざるを得なくなった要因だ。前記3者の呼びかけによる国会議員会館前での抗議行動を基本に、各団体が独自のロビングやキーパーソンとなる議員事務所へのアクセスの呼びかけなどを展開した。しかし、衆議院では参考人質疑以外の実質審議はわずか5時間で早々に採決。30人の安全保障委員のうち、反対は赤嶺政賢議員(共産)ただ一人で、賛成しない新垣邦男議員(社民)は共同会派の立憲議員に差し替えられた。18項目もの附帯決議もすべてが法を推進する内容だった。まさしく、“大政翼賛会”が出現したのだ。

参議院では、いきなり参考人質疑から入った。珍しいことに私に声がかかり、参考人として出席。思う存分に言いたいことを主張した。「死の商人国家への墮落」という批判に対して、松川るい議員(自民)が「死の商人というレッテル貼りで、防衛産業が後ろ指を指さされることはあってはならない」と反応。私は音喜多駿議員(維新)との質疑の中で、「後ろ指を指されるようなことをやらせようとしているのが、武器輸出を促進しようとする政府与党であり、法案に賛成している会派の皆さんだ」と反論した。参議院でも実質審議は5時間。あつという間に採決、成立に至った。

軍需産業強化法案は、「軍需工場国有化法案」であり、「武器輸出支援法案」であり、「企業版秘密保護法案」である。撤退が相次ぐ軍需産業を税金で支え、大軍拡を推進する基盤として強化する正真正銘の悪法だ。当然ながら「軍拡財源確保法案」と一体である。それにもかかわらず、賛成に回った立憲民主党の責任は大きい。ただ、それ以上に問題なのは、多くの市民運動がほとんど動かなかった

ことだろう。例えば、総がかり行動実行委員会は、スローガンにも入れず、定例行動での主催者発言でもふれず(出席議員は当然ながらふれていた)、ほぼ何の取り組みも展開しなかった。いったい全体どうしたことか。

「野党は頑張れ」を超えて

これは本当に深刻な事態だと思う。なぜ、戦後最大の平和主義の危機にあたって、ここまで市民運動の動きが鈍いのだろうか。ここからは仮説に過ぎない。①立憲民主党が賛成に回ったため、取り上げると分断が生じかねないと忖度した②ウクライナ侵略戦争や「台湾有事」論の煽動により世論の一部が軍拡肯定になびいていることへの諦め③安倍政権ならば怒りをストレートに表現したが、中途半端に見える岸田政権には声を挙げづらい。實際にはもっと複雑なのかもしれない。我が事として、どうすれば「最後の防波堤」としての市民運動を立て直せるか、開かれた議論と実践が求められる。

はっきりしているのは、2015年の安保法制(戦争法)反対運動の時のような、「野党は頑張れ」だけでは通用しないということだ。振り返れば、土地規制法反対運動では、衆議院段階で立憲が与党案よりひどい修正案を出そうとした際、立憲の自治体議員と市民運動が声を挙げて食い止め、結果的に立憲は反対に回った。現在は当時以上に立憲の尻をたたきながら、最悪の事態を回避する取り組みが不可欠になっている。一方で、平和構想提言会議の「戦争ではなく平和の準備を」のような対抗ビジョンを豊かにしていくことも重要だ。そうした問題意識を一人でも多くの人々と、一つでも多くの団体と共有していきたい。



第1回 「安保3文書」を問う連続講演会

「安保3文書と広島サミットを問う」 清末愛砂さん講演会報告

松本朗

3月10日、イーブルなごやで「安保3文書」を問う連続講演会第1回目:「安保3文書と広島サミットを問う」清末愛砂さん講演会を行いました。講演は約40名が参加し、岸田政権による憲法改悪と軍拡への動きを解説しました。(以下講演内容)

第二次安倍内閣による軍拡の動きは「秘密保護法」「共謀罪」「安保関連法」等々を成立させ戦争のできる国づくりを進めながら、運動して改憲を狙っていた。戦争は平時の延長線上にある。だからこそ平時から戦争への道が準備される構造を見抜き、軍事の動きを取り除く必要がある。そして今、改憲にむかって2つの事実が進行している。

それは「明文改憲」と同時に「解釈改憲」が進んでいることで、現憲法下で大軍拡が始まっていること。

昨年、改定が閣議決定された安保3文書とは国家安全保障戦略の積極的平和主義を積極的軍事主義に。防衛大綱を国家防衛戦略に。中期防衛力整備計画を防衛力整備計画にしてしまうもので、解釈改憲の拡大で大軍拡を可能になるという事。「国家安全保障戦略アプローチ」という文書には様々な分野で軍備を強化することが主張されています。

また国家防衛戦略の趣旨の「防衛上の課題」では強大な軍事力で抑止力を持つことが必要であると主張しており、「戦い方」についても従来の戦い方では対応できないと述べ「今後の防衛力を構築するうえで大きな課題となっている」と書かれています。

防衛力整備計画では、宇宙・サイバー・電磁領域を含む能力を平時から有事に対して強化を、5年後までに行う。おおむね10年後までに防衛力の目標を確実にし、より早期かつ遠方で進行を阻止排除できるよう防衛力を強化するとしています。さらに所要経費については2023年度から2027年度までの防衛力整備計画の実地に必要な総額は43兆円としていますが、実際にはアメリカからの武器の購入の後年度負担のローンでさらに増えるという事

です。財源は歳出改革+防衛力強化資金の創設+税制措置等となっています。防衛力整備計画の構成は、計画の方針や主要事業など14種類にわたっています。防衛力整備計画の中にはスタンド・オフ防衛能力=反撃能力が含まれており、その内容は「我が国による武力攻撃が発生した場合・相手の領域において有効な反撃を加えることを可能とする」としています。

5年後と10年後の具体的な装備計画は、まず、自衛隊の統合運用体制で一番上に総合指令部がありその下にサイバー防衛部隊・海上輸送(南西地域での起動展開)を陸海空の共同部隊として置く。その下に陸海空の自衛隊が置かれることになります。

次に日米同盟の強化のために横断的に作戦に関わる協力、相互運用性を高め、後方支援等における連携を強め、情報収集・警戒監視・偵察などを拡大、深化させ、監視の共同体制を行うとしています。

防衛力を支える要素としては日米の共同訓練に加えオーストラリア、インド、欧州、東南アジア諸国等との多国間訓練を行う。海上保安庁との連携強化、地方自治体との連携が示されており、政策立案機能の強化などが書かれてあります。また同志国との連携を強化するために様々な施策があり軍事同盟の強化を目指しています。

大規模災害への対応の中に武力攻撃災害も含まれる危険、海洋安全保障のルールのもと開かれたインド太平洋ビジョンでは軍事訓練や寄港の取り組みが促進される危険、国際平和協力活動への軍事協力など、様々なところに広がる危険性があります。さらに自衛隊員の人材確保と能力の強化のために、民間人材の活用や女性隊員をふやす取り組み、戦闘を前提とした戦傷医療・衛生機能の変革が行われようとしています。

最後に軍事による安全保障の危うさについて。防衛費の拡大は私たちの日常生活を逼迫させ、生存権を否定するものにつながる。それより賃金を上げることが重要であり、防衛費を拡大しても「勝つ」ことは不可能である。お金の無駄使いだという事をアピールしよう。

第2回 安保3文書を批判する連続講演会 「横須賀・横浜の基地の動きと安保3文書」 木元茂夫さん講演会報告

松本朗

3月28日午後、イーブルなごやで「安保3文書を批判する連続講演会第2回」「横須賀・横浜の基地の動きと安保3文書」が行われ、神奈川から「すべての基地にNOを！ファイト神奈川」の木元茂夫さんを招いて講演会を行いました。冒頭に石垣島における基地開設をめぐる地元での反対行動を紹介。その後木元さんが続ける基地監視の活動から、軍拡の実態を明らかにしました。以下、講演内容報告です。

横須賀の動きとも関連する形で3月16日、石垣島に駐屯地が開設され570名の自衛隊員が配備された。石垣島の港は台湾の花蓮港と姉妹港を締結しており戦後78年間、石垣島には軍事施設はなかった。また横須賀の艦艇はホワイトビーチを拠点に琉球弧のパトロールにくりかえし出動している。横浜ノースドックのアメリカ海軍音響測定艦は中国の海南島付近まで進出し潜水艦音を収集している。

2023年2月から3月にかけて日米共同演習「アイアンフィスト」が大分県の日出生台や奄美各島で行われた。これは陸上自衛隊とアメリカ陸軍海兵隊の共同演習で、これまでアメリカで行われていたが今年、初めて日本で行われた。さらに3月1日には東シナ海では機雷掃海をともなう実践的な上陸訓練も行われている。呉や佐世保のアメリカ海軍強襲揚陸艦が参加した。このような大規模演習が頻繁に行われるようになった。この状況下、南シナ海ではアメリカと中国の軍艦が接近することが多くなり、横須賀配備のイージス艦がくりかえし出動するようになった。

強襲揚陸艦とは海兵隊員を大型ヘリで揚陸させるための軍艦で、今回の訓練で陸上自衛隊の大型ヘリがアメリカの強襲揚陸艦に発着した。有事の際には海兵隊員を陸自のヘリで上陸させることも考えられる。さらに「国家防衛戦略」の名のもとに訓練の大規模化が予想される。今後はアメリカ軍の後方支援における連携の強化が図られるだろう。それは日米共同計画に関わる作業を通じ、より高度

で実践的な演習、訓練を通じて同盟の即応性をはじめとする対処法の向上を図るだろう。

横須賀軍港には空母とイージス艦がひしめいている。2022年から2023年にかけて新鋭艦も増えて配置されるようになった。最新のイージス艦「はぐろ」には17式対艦誘導弾を搭載している。防衛相は発表していないが射程距離は400kmと報道されており従来の対艦ミサイルの120kmから大幅に延長している。中国の艦艇への対抗を意識していると思われる。

安保3文書の「国家防衛戦略」には「我が国の反撃能力については情報収集を含め、日米共同でその能力を効果的に発揮する協力体制を構築する」となっており海上自衛隊のイージス艦8隻すべてにトマホークV(射程1600km)を搭載するとしている。そのために必要な予算として23年度に取得費2113億円(400発)と関連機材の取得費1104億円が計上されており24年度からイージス艦の改修費用も計上される。

2022年7月16日には環太平洋合同軍事演習「航行の自由作戦」が行われた。横須賀から「いざも」も出港し、横浜ノースドックからは地対艦ミサイル部隊をハワイへ輸送した。陸上自衛隊は12式地対艦ミサイルの実弾を発射し洋上の退役艦艇を撃沈する訓練に参加。中国の艦艇を攻撃することを想定した訓練だ。演習が行われた海域は中国が岩礁を埋め立てて基地を作った南沙諸島のファイアリーカロス座礁に近い場所。

他にも海上自衛隊は比与宇弾薬庫を増設し、2023年から2027年にかけて全国で70棟の火薬庫を増設する。そこでのミサイルの種類、火薬の量は明らかにされていない。横須賀の消防局も万が一の事故の場合の対応策についても自衛隊から何も聞かされていないという。さらに横浜ノースドック(アメリカ軍用岸壁・53ha)は自衛隊との共同使用が拡大している。そこへアメリカ陸軍小型揚陸艇部隊が新編制される。揚陸艇13隻と280名の部隊であるがこれらの詳しい情報を明らかにするよう、3月15日に神奈川県議会に意見書を提出し、速やかに情報提供を行うと共に県内基地の整理縮小・早期返還に取り組むことを訴えた。

第3回 「安保3文書を批判する連続講演会 「安保3文書と経済安全保障法」 阿部太郎さん講演会報告

山本みはぎ

連続講演会の3回目は、「経済安全保障法」をテーマに、阿部太郎名古屋学院大学教授（経済学）を講師に、講演会を行いました。（以下講演の要約です）

◆法案が出てきた背景

一番は、米中の霸権争いで、日本は、軍事や経済の面で中国を抑え込む先兵になれというアメリカの要求がある。アメリカでは、2019年頃から中国企業からの政府調達が禁止され、翌年には「国防権限法」で中国企業5社との取引を停止し、外国企業にも適応するとした。また、半導体など中国依存への危惧で、岸田政権の新しい資本主義の中に軍需による経済成長を含まれている。

◆経済安全保障推進法の内容

- ①供給網の強化。「重要物資の安定的な供給確保のために支援する制度」。重要物資は条文化されていないが、半導体とレアース、医薬品など。経済産業省の文章の、「半導体・デジタル戦略案」には、「半導体をはじめとしたデジタル技術が安全保障の確保に直結する時代」とある。半導体は地対地ミサイル、空対地ミサイル、軍事偵察機にも使う。重要物資は、軍事的に重要な物資ということ。
- ②インフラの安全確保。サイバー攻撃を受ける可能性のある外国製品の排除と電力・通信などの外国製品を排除していくということ。
- ③先端技術の研究開発。科学技術と研究者の軍事産業への動員。セキュリティ・クリアランス（適正評価制度）といって、軍事研究をする研究者を審査や評価するという議論になっている。
- ④特許の非公開。秘密特許制度というのを打ち出している。日本の経済力、技術力を軍事にも活用する「経済分野での戦争法」という人もいる。

◆懸念点

①自由貿易の原則に反し市場経済をゆがめる

中国は日本の最大の貿易相手国で、日系企業の拠点も第1位である。中国製品を買わないということになれば影響が大きい。また、供給網が分断されることで、非効率になり、製品価格も高くなってしまふ恐れがある。更に、巨大企業の経済支援ということがある。熊本で台湾の半導体企業TSMCの工場建設に、4000億円もの巨額の補助金が出される。日本企

業の99.7%（従業員の7割）に対して、2022年度の対策費は1713億円しかない。

イノベーションの阻害が挙げられる。デュアルユースは、実際には民生用には直結しないと言われている。また、アメリカ以上の先端技術の開発をするのは難しい。秘密保持もマイナスになり、委縮効果をもたらし、自由な競争とオープンな研究体制が作られない。

②反民主主義

利権・汚職を招く。諜報・監視体制が強化されることから国民監視による強権的な体制が作られる。

③地域帝国主義

脅威を誇張して緊張を高める。低食糧自給率や原発リスクがあって実際、戦争は現実的ではないが、東南アジアに進出した日本企業を軍事力で守るという地域帝国主義を志向している。

④軍産複合体

軍産複合体は、軍部と産業界が結合して戦争の体制を作っていくこと。日本でも、自衛隊と産業界は関係を強めている。それを政治家が支え、更に、大学や研究者が支えるという構造ができる過程になっている。軍産複合体の特徴は、戦争や軍備拡大で利益を追求するので、稼働し続けることが至上命題になり、兵器の消費=戦争を求める、新兵器開発で軍拡競争が進む。2000年代になって経済界からは武器輸出の制限撤廃をいい、岸田政権も軍需産業振興により長期停滞から脱出したいという要求がある。

軍事費増は、増税とかで民生費の圧迫が起こる。2023年12月15日の「与党税制改正大綱」で、抜本的な軍事力拡充のための安定的財源確保を目的とした増税、法人税・所得税による増税が打ち出された。

4月6日に、「防衛力強化基金」創設し、今後5年間で総額43兆円、復興特別所得税などの転用する「軍拡財源確保法案」の審議が始まった。4月7日には、米軍事機関との連携強化を視野に、大学など先端技術の成果を軍事に取り込むという「特定重要技術」の「基本方針」と「基本設計」が出た。4月14日には、米国主導の軍拡を是認する「日米宇宙協力協定」が衆議院外務委員会で可決され、米軍の軍事作戦を補完する防衛省設置法改定案も参議院本会議可決。4月27日には、兵器製造の基盤強化、武器輸出の円滑化、製造施設の国有化などを盛り込んだ、防衛産業支援法案が衆議院安保委員会可決されるなど、軍事一色ということになっている。

5月9日、不戦へのネットワークの2023年度の総会を、イープルなごやで開催しました。総会では、毎年、飯島滋明代表の記念講演を開催していましたが、今年は超多忙でメッセージとなりました。閣議決定された安保3文書を実現すべく、「軍拡財源確保法」や「軍需産業支援法」が審議され、憲法審査会で明文改憲に向けた議論も進んでいる中、世代を超えて平和を守るために行動するようメッセージを頂きました。

総会に先立って、三上智恵監督の最新作「沖縄 再び戦場へ」(仮題)のスピノオフ作品の上映会を行いました。2024年完成予定のこの映画は、与那国島・石垣島・宮古島などにミサイル基地建設が進み、沖縄では戦争への危機感が高まっている中、この危機感を全国で共有したいという趣旨で製作されています。

総会は、2022年の活動報告と会計報告、2023年の運動方針と運営方針が提案され、若干の質疑の後、了承されました。岸田大軍拡が、今国会で具体化されつつある中、運動の強化と広がりが一層求められています。皆さんとともに、今年も頑張りたいと思いますので、ご支援・ご協力をお願い致します。2022年の活動報告と方針のダイジェストを報告します。

◆2022年活動報告

①軍事化や南西諸島のミサイル基地化への反対の取り組み

「台湾有事」を巡って日米共同作戦計画がつくられ、南西諸島のミサイル基地化が進み、岸田政権による一層の軍事化が進められています。これに対して、講演会や申し入れ行動などを取り組みました。

2022年8月 戦争展で半田滋さんを講師に、ピースステージで「どこまで軍事大国化する？日本」の講演会の開催。パネル展示



2022年10月 戦争をさせない1000人委員会と共に、泉川友樹さんを講師に「日中国交正常化50年 沖縄本土復帰50年 対決から対話に向けて」の講演会の開催



2022年11月 長射程のミサイルを生産する三菱重工小牧北工場への申し入れ行動を行いました。この行動は、東京の武器取引反対ネットワークとの一斉行動で東京では三菱本社への申し入れを行いました。

2022年12月 東海防衛支局で、岸田首相と浜田防衛大臣あてに「安保関連3文書改訂・防衛力強化の閣議決定に抗議し、撤回を求める要請書」の提出を行いました。

2022年12月 武器取引反対ネットワークの代表の杉原浩司さんの「大軍拡は戦争への道 安保3文書に異議あり」の講演会の開催

2023年3月から 「安保3文書」を批判する連続講演会を、開催しました。

②土地規制法についての取り組み

2021年6月に成立した土地規制法について、7月に春日井市に質問状を提出しました。
愛知県についても質問状を作成し、提出の予定にしています。



③これまで同様、関係諸団体と連携し、活動を進め、ネットワークの幅を広げる努力をします。

- 1) あいち沖縄会議の構成団体として活動をしました。
- 2) 「韓国併合」100年東海行動の構成団体として活動をしました。
- 3) あいち総がかり行動への参加
- 4) 名古屋NGOセンターの加盟団体として引き続き協力を進めました。



2023年度活動方針

活動の柱

①岸田政権の大軍拡に反対する（軍事産業への取り組み）

2022 年に出された、安保 3 文書で岸田政権は「敵基地攻撃能力の保有」などをあげ、憲法破壊の大軍拡に舵を切りました。長射程のミサイル開発を進め、南西諸島をはじめ日本全国に配備を進めようとしています。愛知県は、戦前戦後を通して一大軍事産業の集中県であり、その中心企業三菱重工です。この長射程のミサイルを改造・開発するのが小牧市にある、三菱名古屋北工場です。三菱の小牧南工場は、F35の整備拠点となり(リージョナルデポ)、F2の後継機の開発も進めています。

国会では、「安保 3 文書」に基づく大軍拡のための「軍事産業支援法案」「軍拡財源確保法案」の審議が進められています。国内の軍需産業を強化し、再生支援することで武器輸出の解禁に向けた準備と一体の法案です。その中心企業三菱重工に対する「軍事産業から手を引け」の声をぶつけ続けます。軍事企業への働きかけは地域の非軍事化をめざす活動の柱として、目に見える形での取り組みを勧めます。

そして、「軍拡財源確保法案」は「防衛力強化資金」を作る目的であり、5 年間で 43 兆円の大軍拡財源の保障のための法案です。人々の生活を犠牲にしての大軍拡です。多くの人々の反対の声があがれば成立阻止の可能性はまだあるのです。反対の声をあげましょう。

G7 広島サミット反対します。名古屋で十分対応ができていませんが、戒厳体制の中で反対の声をあげる広島の人々に連帯し、「ウクライナを矢面に立たせた対ロシア戦争」と「对中国包囲網」形成を目論む広島サミットに反対します。

②昨土地規制法の対する取り組み

昨年 10 月の全面施行された土地規制法は、第 1 段として全国 52 力所が対象区域として指定されました。数年かけて全国 600 ケ所以上をしているとしています。この法律は、機能阻害行為や生活関連施設についても不明確で個人情報やプライバシー権の侵害のおそれがあるなどの問題点があります。小牧基地など県内の自衛隊施設など指定されるのは必須なので、引き続き愛知県など関係自治体への働きかけを行います。

③これまで同様、関係諸団体と連携し、活動を進め、ネットワークの幅を広げる努力をします。

○毎年参加しているあいち平和のための戦争展に参加し展示をおこないます。

○「韓国併合」100 年東海行動の構成団体として活動をしていきます。

今年は、関東大震災から 100 年です。7 月には映画の上映会、8 月の平和のための戦争展でのピースステージを取り組みます。

○戦争をさせない 1000 人委員会あいちの構成団体として活動をします。1000 人委員会は、あいち平和フォーラムも参加する団体で、沖縄の基地問題などを中心に地域での運動の連携をめざします。

○憲法をくらしと政治にいかす改憲 NO！ あいち総がかり行動に加盟し、地域でのより大きな運動をめざします。

○名古屋NGOセンターの加盟団体として引き続き協力を進めます。

G7 広島サミットを終えて

八木巖

5月19日から22日まで開かれたG7首脳会議が終わりました（3月までは日本が議長国）。ゼレンスキー大統領の登場などで、広島サミットが「高評価」され、岸田首相への支持率があがったとの報道がなされました。

もともとG7は正統性がないただのグループ=Gに過ぎません。民主主義的な手続きの裏付けもありません。旧植民地宗主国グループであり、今も米、英、仏など海外基地を持ち、軍隊を駐留しているし、「南」の国々に政治的な関与をしています。今日の貧困などの諸課題の多くはこの「先進国」がつくりだしてきました。このことずっと批判がなされており、2022年エルマウサミットでは数千人によるサミット反対行動もとりくまれています。

その上近年、G7は、先進国共通の利益のため、中国への対決姿勢を強くうちだし、分断とブロック化をすすめてきました。2021年英コーンウォールサミットの首脳宣言で「台湾海峡の平和と安定」について明記し、「現状を変更し、緊張を高める一方的な試みに反対する」と表明し、对中国への強硬な姿勢を鮮明にしました。この年、英はクイーンエリザベス空母打撃軍をインド太平洋海域に派遣し、自衛隊などと共同訓練をおこないました。G7諸国はドイツ、イタリアも含めやはり艦船を送り、南シナ海や沖縄周辺で演習を行い、台湾海峡の通過など、中国への挑発も行っています。英は海外に42の基地をもっています。仏も海外領土を持ち、8000人の軍隊が展開されているといわれます。自由、民主主義などと言いながら、軍事力による威嚇をおこなっています。

しかしながら、G7諸国は世界でのGDPシェア率が4割台になってきていると言われ、影響力が大きく低下しています。そのため「グローバルサウス」を取り込み中東へ対抗するという戦略をとっていて、広島サミットでもインド、韓国、インドネシア、オーストラリア、クック諸島、コモロ、ブラジル、ベトナムを招待している。

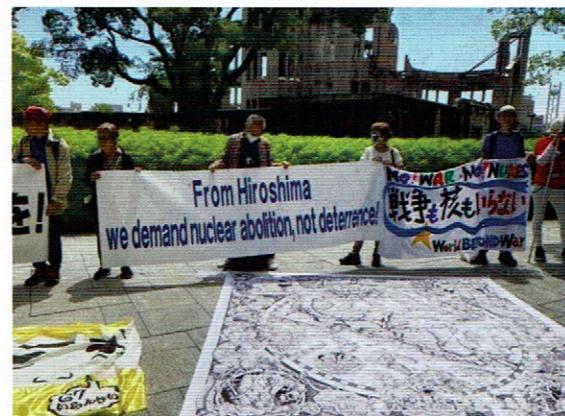
日本政府はG7サミットで「軍事的な貢献をする用意がある」という姿勢をアピールするべく広島サミットにむけて準備をしてきました。安保3文書改訂、開発協力大綱の改定などです。これが広島サ

ミットをめぐる状況でした。

市民運動の側は「G7広島サミットを問う市民の集い」などがあり、昨年12月17日にキックオフ集会が開かれ、半年の準備がなされ、「サミットはいらない!! 戦争の正当化に「広島」を利用するな!!」をメインテーマ

に5月13日、14日に集会、デモをおこないました。「軍都・広島」を象徴する旧陸軍被服支廠跡地見学、平和公園周辺ガイドなどの緊急企画も開催されました。

13日の集会では8人の報告者が順にそれぞれのテーマで報告を行い(サミット、沖縄、性暴力・ジェンダー、戦争責任、基地、気候変動、原発など)、各地でのとりくみも報告されました。参加者は200人。14日デモ前の集会では沖縄から高里鈴代さんやフィリピン元下院議員ウォルデン・ベローさんのあいさつ等ありました。平和公園が柵がはりめぐらされ、なかが見えないようになっていました。市内は厳戒体制でしたが、デモ規制はそれほど行われず、平和的になされたという感想です。



集会・デモのスローガンは

- バイデン大統領は原爆無差別大量虐殺を謝罪せよ！
- 岸田首相はアジア侵略・植民地支配を謝罪せよ！
- 核武装国(米英仏印)首脳は広島に来るな！
- G7・NATO軍事同盟は核による脅し(=平和に対する罪)をやめよ！
- 暴力に抵抗しているウクライナとロシアの市民

に連帯し、ロシア軍撤退による即時停戦を！

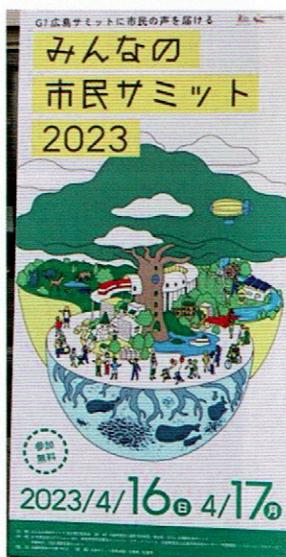
- すべての戦時および日常の性暴力と性搾取を根絶せよ！

この「集い」には不戦へのネットワークも賛同団体になりました。



一方、世界の市民社会グループのC7(国とは違う市民の視点でG7に政策提言)は1.核兵器廃絶、2.気候と環境正義、3.公正な経済への移行、4.国際保健、5.人道支援と紛争、6.しなやかで開かれた社会、の各ワーキンググループがG7に向けた提言を準備し提出しました。G7は首脳会談後に「首脳宣言」を出しました。C7の「首脳宣言」にたいする評価は総体的に低評価で、代表の一人は市民と政府のズレを感じ、「何のためにG7サミットを行っているのか懸念を感じる」としていました。(詳しくは「C7市民社会コアリション2023」のHP)

C7に関わったグループが中心となって「みんなの市民サミット」が4月16日、17日に開かれました。核兵器廃絶や気候変動の問題、やジェンダー、多様性などのテーマで17分科会を開催。若者や女性グループの参加が多くありました。沖縄の基地問題に取り組む若者も参加していました。不戦ネットも賛同団



体となっているNANCIS主催(あどばの学校、東海市民社会ネットワーク共催)で「『ラリー』と『ロビинг』のあいだで～市民社会とG7の関わりを問い合わせ直す～」も開催されました。ラリー(集会・デモ)とロビング(政策提言)に象徴される多様な市民の活動の連帯がテーマでした。「G7広島サミットを問う市民の集い」の代表も参加し、「お互いが非難しあうのではなく、得意なやりかたでやりましょう」との発言がされ、共感をよんでいたのが印象的でした。しなやかで、したたかな連帯をめざそうという「結論」になりました。

不戦へのネットワークは2016年伊勢志摩サミットでは「平和への権利」の提言書を作りG7に提出しました。また一方「サミットに異議あり」という市民集会、デモもおこないました。2019年G20外相会議では「朝鮮半島の平和プロセス」という内容の提言をおこない、外務省の朝鮮半島担当者と話し合いの機会をもち、提言書を提出しました。私はG7や政府にものを言うためには、政策提言や話し合いもデモも両方必要という認識です。先に紹介した分科会ではないけれど、原則的であるけれども、しなやかな運動が必要かなと思います。

今回のサミットでは残念ながら独自での取り組みはできませんでした。これは大きな反省点です。

以上が広島サミットをめぐる市民の動きです(私の知る範囲内)。印象としてサミットはますます政治化しており、世界の分断を招いています。日本はG7と共に戦争をするのでしょうか?市民のなかでG7の意義がきびしく問い合わせなおされる時ではないかと思います。

「サミットを問う市民の会」や「C7」のとりくみについてはそれぞれのサイトで確認ください。
サミットは閉会しましたが、サミットを通じて明らかになった課題は山積です。

G7 広島サミットを問う市民のつどい

<https://www.jca.apc.org/no-g7-hiroshima/>

C7市民社会コアリション2023」のHP

<https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/>

沖縄訪問記

山本みはぎ

5月24日から28日まで、沖縄に行ってきました。24日は中部空港から石垣島に行き、翌25日には、石垣島で基地監視活動を続けている、「基地いらないチム石垣」の上原正光さんに、海上保安庁の施設や、石垣駐屯地を案内していただきました。25日夕方には、那覇に移動し、翌26日は、早朝から平和市民連絡会のバスで安和へ。午前中、安和での阻止行動に参加し、午後は塩川に移動しました。

27日は、高江と辺野古に行き、台風が近づいていたため予定を繰り上げて帰路につきました。各地の様子を報告します。

石垣島海上保安庁施設

石垣空港からホテルまでのバスの移動で、驚いたのは、リゾートホテルの玄関横づけでバス停があつたことです。途中のバス停で乗る人はほとんどおらず、観光客、それも大きなリゾートホテル専用バスのようでした。

上原さんは、石垣島出身ですが40数年間、川崎で郵政職員として働きリターンをした方です。農業をやりながら、自衛隊基地の監視活動を続けています。今は、ドローン規制法の対象施設になったことからなかなか監視活動も大変だと話してくださいました。

最初に案内をしていただいたのは、石垣港内にある第十一管区海上保安本部。石垣市、竹富島、与那国町、宮古島市、多良間村を管轄し、全国で最大規模の保安本部で、大型巡視船19隻、人員は1700人余りのことです。実際に、港には、巨大な巡視艇が何隻も係留されており、その大きさに圧倒されます。

中国や台湾とも国境を接しており、尖閣諸島も管轄することから尖閣領海警備専従体制が整備され、



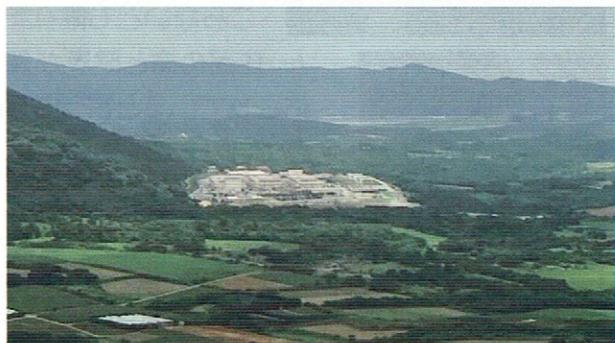
2002年には、海上保安庁で最大級のヘリコプター搭載型巡視船「あさづき」が配備されています。海保は、海の警察組



織と言われていますが、機関砲やヘリの搭載など、武装化も進んでいます。今年3月には、石垣港からミサイル発射機などが、車両約150台で駐屯地に搬入されました。その船の多さと、武装化した船体を見ると、国境の港の緊張した様子が垣間見られました。

陸上自衛隊石垣駐屯地

次に案内をしていただいたのは、3月に開設した陸上自衛隊石垣駐屯地です。沖縄で最高峰の於茂登岳の中腹に、緑の山を切り開いて無機質な基地の全景が見えます。元はゴルフ場だった場所が基地建設の用地となり、総面積は、約47ヘクタールで、火薬庫4棟や車両整備場などの施設を有します。基地内では、



まだ工事が進んでおり、ブルーシートで土留めされた火薬庫1棟の建設が進んでいるのが遠くからも確認されました。屋内射撃訓練場など、今後も建設が予定されています。基地の外にも隊員の宿舎が3ヶ所建設されています。配属されるのは、第303地対艦ミサイル中隊(約60人)と第348高射中隊(約70人)、八重山警備隊(約340人)で、全体で約570人が配置されています。12式地対艦誘導弾や、03式中距離地対空ミサイル、中距離多目的ミサイルや81ミリ迫撃砲などの弾薬が搬入され、弾薬庫から150mほどのところに、約30世帯が暮らしています。

基地正門前に移動すると、威嚇をするように、小銃を携えた隊員が二人立っていました。小牧基地や守山駐屯地では見ない光景です。

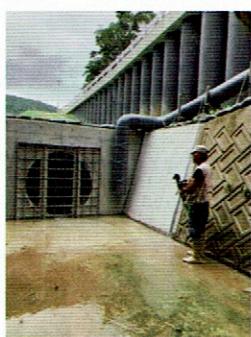


別の工事中のゲートでは、数日前と比べると格段に工事が進んでいるといいます。基地周辺は、島の水源になっている宮良川の支流にあたる。基地内の2か所から水が流れるそうで、工事をしていたのはその一か所でした。道路に地下には、暗渠があり工事

中の上流の基地から水が流れ出していました。流れ出す先は川ではなく湿地帯になっているところで、素人目にみても基地から流れ出る水が広範囲に広がることがわかります。あとで知ったが、工事の着工を早め、環境影響評価条例(アセスメント)の適応を除外するという姑息なことをやったそうです。環境アセスを実施しなければ、水源が汚染されているかどうか、住民は知ることはできません。沖縄島などで、米軍基地



や自衛隊基地から有機フッ素化合物物流出するということがありました。石垣駐屯地でも、同様なことが起こらないとも限りません。住民の命と健康が蔑ろにされていると言っても過言ではないでしょう。



石垣島では、「陸自配備の賛否を問う住民投票」を、有権者の30%を超える、1万4263筆の署名を集め、住民投票を請求したが、市議会で請求が否決されています。住民投票を巡る、二つの裁判で一つは最高裁で棄却され、もう一つは高裁で敗訴になり、住民の直接請求の機会が今も奪われています。

上原さんは、島の中でなかなか反対運動がしにくくなっていると言います。罰則を伴ったドローン規制で基地監視もリスクが伴い、それでも地道に監視活動を続けています。この、石垣駐屯地にも、三菱小牧北工場で改良された、12式地対艦誘導弾(ミサイル)が配備される。自然を破壊し危険なミサイル基地建設が進む石垣島の方たちとどうつながるのか、考えさせられた石垣島での時間でした。

名護・安和と塩川へ

平和市民連絡会のバスで、朝7時に県庁前から安和桟橋へ。名古屋からというと、高江の機動隊派遣の話が出て、バスの中で簡単な報告をしました。9時過ぎ、安和に到着。すでに、何人かが入り口でダンプの阻止行動を始めており、ダンプの出口でも阻止行動が行われてい



ました。安和桟橋の入り口は、3方向からダンプが入り、狭い入口に三方向から入ると過密になり危険だ。初めてではなかったものの、先発で行動をしていた女性から、入り口を横断するタイミングを教わる。なるほど、交差点中央にダンプが止まることで交通の妨害にならないようにし、効率よく歩けば確実に止められるということがわかりました。入り口の防衛局の職員が警備会社の人が、常に抗議活動に対して中傷してくるのはまったくうつとうしい。

午後からは塩川へ。塩川の阻止行動は、初めてでしたが、日陰もなく休憩するところもなく、トイレも離れているという大変な現場でした。この現場に、週三日通っているという人がいました。辺野古の新基地を止めたいという思いの強さを感じました。

高江へ

最終日は、高江のブロックリーハウスで、伊佐育子さん、清水暁さんにお会いしました。昨年、7月に高江の座り込み15周年の集会に行って以来だ。ハウスには、最高裁の上告棄却の通知書が立派な額に入れられて飾ってあり、改めて、名古屋で闘ってきたかいがあったと思いました。

アキノさんの件で、清水さん宅は家宅捜査



を受けたそうです。清水さんの行動パターンを把握し、タイミングよく来たとそうです。また、5月に、土地規制法の注視区域と特別注視区域161ヶ所が指定され、自衛隊駐屯地がある石垣、宮古、与那国など沖縄県内39カ所が対象区域になりました。今回、沖縄の米軍基地は指定されなかったものの、近い将来必ず指定されるということで、危機感を持っているといいます。

N1ゲート前は、住民の会のテントやタテカンは撤去され、今は、週三日、看板をつけた車でゲート前で監視活動をしているとのことです。7月には座り込み16周年のイベントが行われますが、施設を借りるのを拒否されたとのこと。一見、静かでのどかなやんばるの地では、緊張が今も続いていることを実感させられました。

久々の沖縄は、今、タガが外れたような憲法破壊の大軍拡の実態が如実に表れています。改めて垣間見た時間でした。沖縄という生の現場を知ることは大切なことだと思う。

入管法改悪に反対して
あらゆる差別や抑圧に対し
反対の声をあげ続ける

START～外国人労働者・難民と共に歩む会～

千種朋恵

2021年3月6日、名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)に収容されていたスリランカ人女性、ウィシュマ・サンダマリさんが亡くなりました。ウィシュマさんはDV被害にあったために留学生としての在留資格を失い、2020年8月に名古屋入管に収容されました。はじめは帰国を希望していたウィシュマさんでしたが、DVを受けていた彼氏から脅迫めいた手紙が届き、ウィシュマさんには帰国できない事情が発生しました。しかし、このことを名古屋入管の職員に伝えると「帰れ帰れ」とプレッシャーをかけられたのです。はじめは目立った病気もないウィシュマさんが、この職員からの帰国圧力をきっかけに体調を悪くしてきました。食べても吐いてしまい、体が衰弱し次第に歩行困難にもなりました。発作のように嗚咽を繰り返してしまっても話せないときもありました。ウィシュマさん本人からも、当時ウィシュマさんを支援していたSTARTからも、再三点滴をうつことを求めましたが、名古屋入管は点滴一本打たずに、ウィシュマさんを見殺しにしました。

この、ウィシュマさん死亡事件の背景にあるのが、2023年6月9日に強行採決された入管法改正案です。法務省一入管庁は2020年から入管法改正案を準備していました。その目的は、退去強制命令が出ているにも関わらず帰国を拒否する「送還忌避者」を日本から一掃することで、具体的には、難民申請者であっても強制送還を可能にする、帰国を拒否することそのものに刑事罰を与える、という内容を盛り込み、入管の権限をさらに強めるものです。

この、入管の何としても「送還忌避者」は追い返そうという動きのなかで、ウィシュマさんは帰国を拒否しました。その瞬間から、入管にとってウィシュマさんは帰国に従わない厄介者、邪魔者、何としても追い返す対象になったのです。ウィシュマさんが病院に連れて行ってほしいと頼んでも「帰国同意書にサインしたら病院に連れて行ってあげる」と言い、精神的にも身体的にも苦しめて「こんなところに収容され続けるのは耐えられない」と、ウィシュマさんが諦めて帰るまで収容を続け、結果見殺しにしました。

ウィシュマさんが亡くなった直後、入管法改正案の審議が始まりましたが、世論の強い反対を受け、政府与党は提出を取り下げました。2022年秋にも成立を狙いましたが、世論がおさまらないなかでまたも提出を見送りました。そして2023年、2021年に提出した法案と骨格はほぼ同じものを国会に提出したのです。

国会審議の際、入管法改正案の立法事実の根拠になっている難民審査参与員の発言が虚偽であることが明らかになったり、「送還忌避者」を各地方入管局で何件追い返すか、送還ノルマが出されていることが明らかになったり、様々な問題がありましたが、政府与党はまともに審議せずに強行採決を決行しました。

入管法改正案は、差別や人権侵害を助長する、排外主義を煽り、ウィシュマさんのように人の命を奪いかねないものです。私たちは、なぜ政府与党はここまで入管法改正案に固執するのか、全国に4000人いる「送還忌避者」を追い返すことが本当の目的なのか、財源確保法も成立された今、日本社会がどういう方向に向かっているのか、真剣に考えなくてはならないと思います。そして、入管法改正案が成立したから諦めるということはありません。ウィシュマさん死亡事件や今回の入管法改正案の動きを通じて、多くの人が当事者に関心を寄せ、大きく世論が動きました。2021年までは入管問題に関心は集まっておらず、誰も気づかないところでひっそりと入管法改正案を通してしまおうと政府与党は考えていました。

しかし、立法事実が成り立たないことや強行採決せざるを得ない状況まで追い込んだのは、差別・抑圧に気づき声をあげた市民の力です。今後、世論を維持、さらに強化し、当事者と共にあらゆる差別・抑圧に対して反対の声をあげていきましょう。



「土地規制法」第2回規制候補対象提示

八木巖

政府は5月12日、土地等利用状況審議会に対し、第2回目指定候補対象として、1都9県の中止区域121か所、および特別注視区域40か所を提示し、審議会はこれをすべて了承しました。2024年秋ごろまでに全国で約600か所を指定するという方針です。今回の指定では鹿児島県内の自衛隊前施設、奄美大島、沖縄島、宮古、石垣、与那国、ミサイル基地や弾薬庫が指定されました。鹿児島県の川内原子力発電所、新潟県新潟空港も指定されました。

沖縄県は6月12日「きわめて強い反対意見がある」として11の意見を内閣府に提出しました。その内容は、○機能阻害行為が明確でない ○土地売買などの経済活動を含め、県民に負担を強いいるもの ○地域の実情を踏まえて対応すること ○区域指定の必要性を明確に示すこと ○思想・信条などに関する情報を含め土地の利用に関連しない情報を収集しないこと など。これは土地規制法そのものに疑義を唱えるものと言えます。

昨年7月に私たちは春日井市に要請、質問をおこないました。今回あらためて国・内閣府からの連絡があるかどうかを聞いてみたら「ない」とのことでした。また「国のはうで適正にとりあつかわれるものと思う」と返答がされており、この土地規制法については国に任せることの多いようです。この土地規制法の実施にあたっては自治体にその問題点を認識させることが一番だと思っています。そのため、重要施設周辺自治体や愛知県にも出かけるつもりです。自治体にとっても他人事ではありません。自治体の頭越しに運用をすすめる可能性があります。そうなれば自治体が国にたいして意見が言えなくなります。

春日井市は飛行場周辺対策市民協議会の構成団体です。これまで「基地機能強化」や「ブルーインパルス飛行に反対」の決議をあげたりして、住民の安全のため生活環境を守る姿勢をしめしてきました。飛行場周辺が土地規制法の指定地域になれば、住民の権利や生活が守られないばかりか、自治体や自治体職員が監視の対象にすらなりかねません。基地や国の姿勢に意見をあげることが難しくなります。沖縄県が反対意見をあげたことはとても重要です。自治体の頭越しの対応だけはさせないように、自治体から国にたいして、意見、要請を出させることが最重要です。

しかし、一方では内閣府が関係自治体にたいして「機能阻害行為」に該当するとみられる事例について情報収集していたことが分かったとの報道がありました(6月7日「琉球新報」)。「自治体側に密告をもとめている」と言えます。国の下請けとなり、情報収集をする自治体！こんなことは絶対に許してはいけない！

まさに土地規制法は沖縄だけの問題ではなく、私たちの問題です。

追記

不戦ネットでは、高木県議の仲介で、愛知県にも質問状を提出しました。6月議会の会期末までに、県との交渉の日時が決まる予定です。報告は後日。

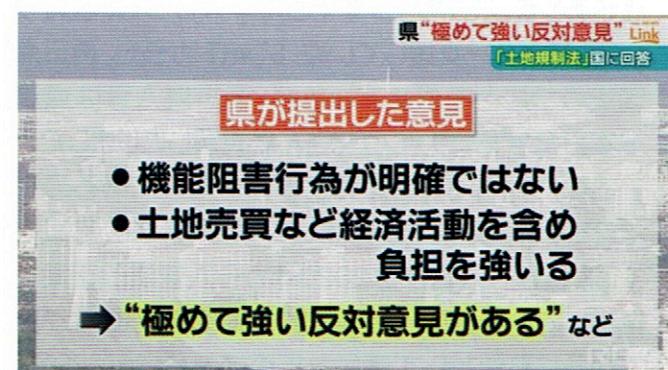
参考資料

土地規制法廃止アクションの blog も参考に。

<https://juyotochi-haian.org/>

内閣府 重要土地調査法

<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/index.html>



↑ 沖縄県が、内閣府に「極めて強い反対意見がある」として11の意見を提出の報道



連帯を求めて孤立を恐れず

金安弘

はじめに

自分の家から 10 分くらいのところに大病院、回転すし、野球ドームがある。健康回復のため、ささやかな楽しみを味わうため、多くの人が集まる。たまたまそこにいると自分が異世界にいるような、ひとりぼっちの孤独感を感じながら、頭の中は「日本の現状だの、世界に情勢だの」を考えてしまう思考の習性を「まあ、いいか」と認めつつ、「俺の現在位置はどこなんだ」と問い合わせ続ける自分をやや肯定的に感じてしまう今日この頃です。

答えのない問は続き、問い合わせ続ける熱と意思がある限り「俺は大丈夫だ」と感じています。唖然とするような変化から目をそらし、やがて思考停止状態になり、評論家小林秀雄の戦前・戦中の継続「黙って事変に処した」という国民の一人にならないためにも「連帯を求めて孤立を恐れず」と言う、詩人谷川雁の言葉を共有できればと思っています。

さて、日本政府はウクライナへの 100 台の中古戦闘車両の提供に続き、アメリカからの要請である、155 ミリ砲弾の提供の前段として、その砲弾に使われる火薬を米国に輸出することを決定。火薬は、3 原則の対象外であるが、アメリカを通してウクライナへの砲弾の提供につながる決定だ。岸田政権による、NATO 東京事務所の開設に続き、ウクライナへの砲弾提供は、岸田政権のウクライナへの参戦国家化を推進する。和平に向けた停戦と真逆の方針を進める岸田政権。

「軍需産業支援法」「軍拠財源確保法」が大きな反対もなく成立した国会、大成翼賛国会と言わざるを得ない。軍需産業の安定化と武器輸出の拡大を促進する法律、軍事費拡大を国会承認なしで促進する法律(憲法 83 条違反、国の財政は国会の議決に基づいて行使しなければならない)何やら、戦前・戦中の悪夢を見る恐ろしさを感じます。

歴史からみた戦争財政

戦後に続くその悪夢を要約すれば次のようにになります。1936 年の 2・26 事件後、軍部が増大する。中国占領地の拡大の中で 37 年 7 月 7 日の日華事変(盧溝橋事件)が起こる。8 月第 2 次上海事件、軍事費増大の中で 9 月「臨時軍事特別会計」が設置さ

れ、帝国議会の承認なしに臨時軍事予算が成立。帝国議会による財政統制が有名無実化。

12 月 13 日、南京占領によりさらに占領地拡大で軍事費の歯止めなき拡大が続く。1938 年 4 月、國家総動員法成立。戦争目的のために国民生活や企業活動全般にわたる統制権限を政府に白紙委任する法律で、経済・社会の軍部主導の戦時体制への移行に歯止めがなくなる。

1940 年 1 月、米国による日米通商航海条約破棄、10 月大政翼賛会発足。政府・マスコミによる「ABCD 包囲陣が日本を苦しめている」という宣伝の拡大。黒船以来の反米意識と ABCD 陣への反感の中で、勝つ見込みのない対米戦争が始まる。「神國日本だから負けるわけがない」という宗教的信念のまま、敗戦を迎える。ABC 戦犯以外は責任を取らず、戦後に延命。延命の象徴が昭和天皇。

職業軍人の多くが自衛隊員として延命。特高(特別高等警察)の多くが戦後警察の公安部として延命。軍需産業も戦争体制の中で拡大し、戦後に延命。延命だらけということは、戦前・戦後は断絶ではなく陸続きであり、唯一、戦後革命期と日本国憲法が例外だったと言える。

今となっては日本国憲法が断絶の生き証人だと言えるが、憲法があつてないかのようにな日本になってしまった現在、私たちは何に依拠して反政府活動を続けることができるか。それは個々人の「戦争だけは絶対ダメだ」という信念に依拠する以外にはない。ますます、少数派へと孤立するでしょうが、ここはかっこよく「連帯を求めて孤立を恐れず」と笑って断言できるよう、手を取り合って生きていきたいものです。



2022年度決算報告(2022/4/1~2023/3/31)

収入

会費	139000
カンパ	179232
入場料	116420
書籍	15600
その他	
計	450252
支出	
印刷費	107864
紙	31935
郵送費	94214
会場使用費	11400
他団体賛同費	39920
備品・諸経費	39753
書籍購入	5510
電話	5203
講師謝礼	170535
ZOOM契約	20100
計	526434
残高(収入ー支出)	-76182
前年度繰越	342190
累計残高	266008

2022年度事務所会計

収入	
カンパ	175000
合計	175000
支出	
事務所費	120000
合計	120000
差額	55000
前期繰越	17546
次期繰り越し	72546

ありがとうございました。

引き続きご協力をお願いいたします。

今回は、総会に出した、2022年度の決算報告を掲載しました。1年間、多くの会員の皆さんやご支援いただいている方々の会費とカンパ活動ができました。単年度では、赤い字になってしましました。物価高騰の折、生活の厳しさを実感しますが、引き続きご支援・ご協力をお願い致します。

○活動報告

* 写真左 沖縄會議の定例街宣。右 6.23 「沖縄慰霊の日」連帯街宣。



* 総がかり行動 あいち、5.19
(下) 6.19
(上)



* 写真左
月一小牧基地申し入れ行動。
右 入管法改悪反対街宣



○編集後記

* 世の中が本当に大きく変わっていく時代になったとつくづく思う。今国会で、軍拡財源確保法、軍需産業支援法などなど、この国の形を大きく変えていく法律が成立した。軍需産業支援法は立憲民主党も賛成した。昨年の、安保3文書の発表から、大軍拡反対のスローガンはあげるけれど、具体的に法案反対の運動は本当に不十分だったと思う。年を重ねて機動力がなくなってきたのは否めないが、国会はもちろん、世の中全体が抵抗力を失っている気がする。どうするか…いつも課題だ。こんな時代でも狭いベランダの夏野菜もすぐすくと育ち、今年も季節は巡る。(やま)